

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 市川三郷町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,090	3,270	474	5,834

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,041	9,451	590	535	19	11,305	
恩賜県有財産保護管理事業特別会計	2	0	2	2			
歌舞伎文化公園管理特別会計	22	19	3	3	16		
一般会計等	10,049	9,454	594	540		11,305	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業会計	132	157	25	38	90	1,084	35	法適用企業
病院事業会計	1,972	2,024	52	19	255	1,339	580	法適用企業
簡易水道特別会計	208	202	6	6	84	1,665	1,059	
公共下水道事業特別会計	1,002	968	34	34	444	9,660	8,316	
農業集落排水事業特別会計	36	34	1	1	20	350	346	
戸別浄化槽整備推進事業特別会計	17	15	1	1	4	43	24	
温泉事業特別会計	61	61	0	0	47	402	324	
国民健康保険特別会計	2,047	2,035	12	12	351	25	2	
老人保健特別会計	14	12	2	2	0			
介護保険特別会計	1,710	1,644	66	66	273			
介護サービス事業特別会計	12	4	8	8				
訪問看護ステーション西八代特別会計	22	22	0	0				
後期高齢者医療特別会計	203	195	8	8	64			
公営企業会計等計				195		14,568	10,686	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
山梨県市町村総合事務組合【一般会計】	6,414	6,393	21	21	1,403			
山梨県市町村総合事務組合【行政手続の電子化事業特別会計】	116	99	16	16				
山梨県市町村総合事務組合【交通災害共済事業特別会計】	113	110	2	2	27			
山梨県市町村自治センター【一般会計】	137	131	6	6	1			
峡南広域行政組合【一般会計】	1,611	1,562	49	20	35	269	73	
峡南広域行政組合【峡南ふるさと市町村圏特別会計】	23	23	1	1	1			
峡南広域行政組合【介護保険特別会計】	262	256	5	5	39			
三郡衛生組合【一般会計】	17	13	4	4				
三郡衛生組合【し尿処理事業特別会計】	306	293	13	13		596	79	

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
三郡衛生組合 〔火葬事業特別会計〕	179	169	10	10		800	60	
峡南衛生組合 〔一般会計〕	554	537	17	17	13	279	96	
山梨県市町村議会議員 公務災害補償等組合 〔一般会計〕	1	1	0	0				
中巨摩地区広域事務組合 〔一般会計〕	45	42	3	3				
中巨摩地区広域事務組合 〔ごみ処理事業特別会計〕	2,224	2,199	25	25	76	1,350	166	
中巨摩地区広域事務組合 〔地区公園事業特別会計〕	14	8	5	5				
中巨摩地区広域事務組合 〔老人福祉事業特別会計〕	32	31	1	1	0			
中巨摩地区広域事務組合 〔勤労青年センター 事業特別会計〕	51	49	2	2	0			
中巨摩地区広域事務組合 〔し尿処理事業特別会計〕	270	264	6	6	0			
山梨県後期高齢者 医療広域連合 〔一般会計〕	519	491	28	28				
山梨県後期高齢者 医療広域連合 〔後期高齢者医療特別会計〕	83,880	82,382	1,497	1,497	961			
一部事務組合等計				1,682		3,294	474	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
該当なし									
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	676	677	1
減債基金	337	337	0
その他充当可能基金	870	754	116
充当可能基金計	1,883	1,768	115

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.74	9.24	0.50	14.52	20.00	上水道事業会計			
連結実質赤字比率	13.91	12.61	1.30	19.52	40.00	病院事業会計			
実質公債費比率	17.2	15.1	2.1	25.0	35.0	簡易水道特別会計			
将来負担比率	157.2	124.8	32.4	350.0		公共下水道事業 特別会計			
財政力指数	0.42	0.41	0.0			農業集落排水事業 特別会計			
経常収支比率	82.3	82.4	0.1			戸別浄化槽整備推進 事業特別会計			
						温泉事業特別会計			

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。